

**違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京における
報告と討議の論点(案)
12月11日**

(報告の討議の論点、留意事項)

招待者・希望者の発表及び討議は、以下の項目に従い、留意点及び論点を踏まえて行うこととし、セミナー会場で配布される資料も以下に基づいたものとする。

報告の項目	報告の留意点及び討議の論点		
(1) 当該地域の森林経営と日本の調達政策に対する対応	当該地域の森林法の施行と強化及び森林経営の現状の一般的評価	法令の体系 施行と遵守についての可能な限り客観的な記述(国際機関など第三者評価があるとのぞましい)	
	日本のグリーン購入法とガイドラインについての評価と当該地域の森林管理へのインパクト	日本市場への木材木製品輸出の実態 日本の新たな調達政策の認知度 日本の新たな調達政策への対応とその影響 日本の新たな調達政策への期待と要望	
	(2) 日本のガイドラインと当該地域発行の証明書との関係	証明書の概要	発行責任者と発行プロセス システム構築の経緯、背景、根拠 証明書が証明する事項(合法性のみか持続可能性も含むものか)
		伐採時点の合法性をチェックする仕組み	合法性の定義 関連する法令 想定しているあり得べき違法行為の内容 合法性を確認する文書、その保管・確認手法 第三者および行政による信頼性確保の仕組み
	持続可能性をチェックする仕組み	持続可能性の定義 持続可能性を確認する文書をその保管、確認手法 第三者および行政による信頼性確保の仕組み	
	分別管理の仕組み	伐採から輸出までの取引の実態 分別管理を確保する手法 第三者による信頼性確保の仕組み	
(3) 今後の課題	当該地域の現在の証明システムの問題点と今後の改善すべき課題	システムに対する批判および問題点の認識 改善の手続き 今後の展望	

(報告要旨作成要領等)

報告者に対しては資料作成及び討議の便宜のため、上記内容を踏まえた報告要旨作成要領、ポスター作成要領を提示することとする。